

別記様式第七（第二十四条関係） （平 23 国交令 95・一部改正）
 保全調整池機能阻害行為届出書

特定都市河川浸水被害対策法第 25 条第 1 項の規定により保全調整池の機能を阻害するおそれのある行為を届け出ます。 年 月 日 殿 届出者 住所 氏名 印		
保全調整池の機能を阻害するおそれのある行為の概要	1 保全調整池の名称及び指定番号	
	2 保全調整池の機能を阻害するおそれのある行為の種類	
	3 保全調整池の機能を阻害するおそれのある行為を行う地域の名称	
	4 保全調整池の機能を阻害するおそれのある行為の設計又は施行方法（保全工事を行う場合には、保全工事の設計又は施行方法を含む。）の概要	
	5 保全調整池の機能を阻害するおそれのある行為の着手予定日	年 月 日
	6 保全調整池の機能を阻害するおそれのある行為の完了予定日	年 月 日
	7 保全工事の着手予定日	年 月 日
	8 保全工事の完了予定日	年 月 日
	9 その他必要な事項	
※受付番号	年 月 日	第 号

- 備考
- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 届出者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 - ※印のある欄は記載しないこと。
 - 保全調整池の機能を阻害するおそれのある行為の設計又は施行方法（保全工事を行う場合には、保全工事の設計又は施行方法を含む。）については、概要の記述の末尾に「（設計又は施行方法の詳細は、別葉の計画図による。）」と記載し、計画図を別葉とすること。
 - 「その他必要な事項」の欄には、保全調整池の機能を阻害するおそれのある行為を行うことについて、建築基準法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。